

平成二十五年第四回定例県議会 提案理由説明要旨

平成二十五年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 経済活性化について

昨年の政権交代以降、国は、思い切った金融緩和や積極的な財政出動に加え、日本再生に向けた成長戦略を掲げ、取組を強化しております。これは、当面のデフレからの脱却、景気回復はもとより、成長分野へ技術、資金、人材を投入し、新たな発展のサイクルをつくっていかうとするものであります。我々も、こうした変革の動きに、柔軟かつ大胆に対応していかなければならないと思えます。

そのような中、県内の状況を見てみますと、景気対策による公共投資の増や観光客など交流人口の増、それに、立地企業の業績回復などにより、緩やかに持ち直しの動きが広がりつつあるものの、大部分の地元中小企業では、まだまだ厳しい情勢が続いています。

まずは、景気回復への道筋を確固たるものにすることが肝要であり、また、来年四月の消費税率の引上げによる景気の腰折れを回避し、持続的発展へとつなげていかなければならないと考えています。このため、国の経済対策も積極的に取り込みながら、全体として地域経済を下支えしていきます。

このような思いをもって、今月十九日には「九州・沖縄地方産業競争力協議会」が立ち上げられたところです。ここでは、中小企業等の生の声を反映した地域版成長戦略を今年度中に策定することとしており、これまで自動車産業などが牽引してきた地域の次の一手をどう描くか、まさに官民挙げて九州・沖縄の構造改革に向けた意気込みが問われることとなります。本県としても、大いにリーダーシップを発揮していきたいと考えています。

(2) 県政推進指針について

そこで、大分県といたしましては、来年度は、景気回復はもとより、安心・活力・発展プランの実質的な仕上げの年として取組を強化するとともに、時代の潮目に柔軟に対応しながら、東九州自動車道開通や県立美術館開館など、新しい大分県の発展に向けての基盤固めと新たな政策展開の芽出しにも積極的に取り組んでいきます。

安心の分野では、待機児童ゼロや病児・病後児保育の充実、情緒障がい児に対するケア体制の確立といった、子育て満足度日本一の実現に向けて取り組むなど、誰もが安心して心豊かに暮らせる大分県づくりを加速します。

活力の分野では、農林水産業産出額二千百億円の達成に向けた産地拡大や、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積など、農林水産業の構造改革を推し進めます。また、商工業を担う中小企業では、産業の再構築が求められる中、売上げや雇用の拡大といった成長意欲の高い企業を後押しして、県経済を牽引していく足腰の強い地場企業を育成するなど、将来を睨んだ布石を打ちます。

ツーリズムの振興も重要な分野です。お陰様で先般、「おんせん県おおいた」の名称と併せてロゴマークについて、正式に商標登録が認められました。情報発信は、継続して行うことで大きな力が発揮されます。今後とも「おんせん県おおいた」で、県内外にパンチの効いたピーアールを行っていきます。

発展の分野では、いじめなどの課題に的確に対応しながら、九州トップレベルの学力を実現するため、「芯の通った学校組織」の取組はもとより、「学びの教室」の拡充など地域と連携した教育力向上に取り組めます。

また、県立美術館と県立総合文化センターが連携した芸術文化ゾーンを核として、芸術文化の振興はもとより、産業、福祉、教育といった様々な分野への新たな展開を図ります。

(3) ごみゼロおおいたの推進について

さて、多くの県民の皆さんにご協力いただいている「ごみゼロおおいた作戦」は、今年で十年の節目を迎えています。

これまで、県民会議や地域のごみゼロ推進隊百五十八団体を中心に、地道な三R運動や大規模な百二十万県民一斉ごみゼロ大行動など、ごみ問題から地球温暖化対策まで、幅広い取組を行ってきました。

皆さんの熱心な取組のおかげで、県内外の方から「大分はきれいだ、きれいになった」との言葉を随分いただくようになりました。本当にうれしい限りです。

思えば、このような環境を大事にする県民意識が、自然を守り、農林水産業を守って、世界農業遺産や日本ジオパークの認定にもつながったものと思います。

改めて、これまでの皆さん方の熱心な取組に、心から感謝とお礼を申し上げるとともに、今後とも、大分の恵み豊かな自然環境を守り、次世代に継承できるよう取り組んでまいります。

(4) 二十六年度予算編成について

さて、二十六年度予算の眼目は、安心・活力・発展プランの仕上げと、時代の潮目を睨んだ新たな政策展開の芽出しです。これらに果敢に取り組むため、新たに「おおいた成長枠」として十五億円を設定したほか、地域経済の活性化等を図る三億円の「おおいた元気創出枠」を設けて、来年度予算の編成に着手しています。

しかし、今心配されるのは、国の予算の動向です。

国の中期財政計画では、地方財政に関して、一方で、地方の一般財源総額について、二十五年度地方財政計画の水準を下回らないと言いつつも、他方で、リーマンショック後に設けられた一兆五千億円の歳出特別枠等の見直しも示されており、予断を許さない状況であります。そのため、今月十四日には、九州地方知事会長として、一般財源の確保、歳出特別枠の維持について国に直接要望したところですが、この一ヶ月が山場でもあり、引き続き国に対してあらゆる場面で主張してまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百十六号議案 職員の給与に関する条例の一部改正については、人事委員会の勧告

等を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、五十五歳を超える職員の昇給制度等を改定するものであります。

なお、今年度は、国家公務員の給与減額に準じて、臨時・特例的な措置として職員の給与を減額しておりますが、先般、国家公務員給与については、今年度末で終了することが閣議決定されました。本県としては、職員の大きな痛みを伴うことになった、この職員給与の減額は、今年度末で終了したいと思っております。

第百二十三号議案 指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、第三次一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件等を条例で定めるものであります。

第百三十一号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき、在校生が卒業する県立臼杵商業高等学校、県立野津高等学校及び県立津久見高等学校を廃止するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。